



広報
TONE

とね

5

2016
(平成 28 年)
No. 626



「とねりん」利根町観光協会
イメージキャラクター

一日警察署長利根町役場へ



交通安全を呼びかけに、かわいい一日警察署長が来庁しました

—4月6日(水) 利根町役場—

(詳細については、21ページをご覧ください)

◎主な内容

- ・平成28年度利根町長施政方針 5～8 P
- ・平成28年度および平成29年度の後期高齢者
医療保険料率が決まりました 10 P

- ・利根町農業委員および農地利用最適化推進委員が
決定されました！ 12 P
- ・町の話 20～21 P

傍聴席



▷施政方針を演説する遠山町長

平成28年第1回利根町議会定例会が、3月1日(火)から14日(月)まで、通算14日間の日程で開催されました。

今期定例会では、平成28年度利根町一般会計や各特別会計予算をはじめ、条例の制定や改正、平成27年度補正予算、人事案件など、重要案件について慎重な審議が行われました。

また、一般質問には、8名の議員が登壇し、学力向上への取り組み方や防犯対策、旧布川小学校の樹木管理、地域おこし協力隊の活用、高齢者の支援強化、子育て支援課の事務、民生委

員・児童委員活動の充実、利根町総合戦略などについて、活発な質疑応答が行われました(詳しくは『利根町議会だより』をご覧ください)。

平成28年度予算

一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。(一般会計予算の概要については、3・4ページをご覧ください)

条例の制定、改正など 主なもの

利根町行政不服審査会条例の制定

行政不服審査法の全部改正に伴い、審査請求の裁決における判断の適否を審査する附属機関として、利根町行政不服審査会が設置されたものです。

利根町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

行政不服審査法の全部改正に伴い、提出書類および提出資料の写しなどの交付に係る手数料の額などが定

められたものです。

利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

利根町行政不服審査会の設置に伴う審査会委員の報酬額や、不登校児童生徒の自立を支援する適応指導教室指導員、児童生徒が抱えるさまざまな問題の改善に向けて支援を行うスクールソーシャルワーカー、また、移住相談等の窓口となる地域おこし協力隊員のそれぞれの報酬額などが定められたものです。

利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正

一般職の職員の給与に関する法律等の改正により、国に準じて職員の給料月額、勤勉手当の支給率、町長・教育長の期末手当の支給率などの関係規定の一部が改められ、また、職責に応じた役割や職務内容を明確にするため、行政職の級別職務分類表の一部が改められるなど改められたものです。

利根町印鑑条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号カードを用いて、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付が受けられるサービスを実施するにあたり、条例の一部が改められたものです。

利根町手数料徴収条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号カードを用いて、コンビニエンスストア等で住民票および印鑑登録証明書を交付する際の手数を徴収するために必要な規定が加えられたものです。

利根町農業委員会委員に

薄井 近一 氏
宮本 忠夫 氏
菊地 一郎 氏
杉野 壽一 氏
古谷 正昭 氏
高橋 和子 氏
小倉美代子 氏
高須 久雄 氏を任命
この件は、利根町農業委員会委員に8名の方を任命

したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

利根町固定資産評価審査委員会委員に伊藤 壽氏を任命

この件は、利根町固定資産評価審査委員会委員に、伊藤 壽氏を選任したので、議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

平成27年度補正予算

一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ6億7071万5000円が追加され、総額が69億3473万5000円に補正されたものです。

国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1374万6000円が追加され、総額が28億5963万円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ77万6000円が追加され、総額が1億2606万9000円に補正されたものです。

公共下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ1240万円が減額され、総額が2億6624万6000円に補正されたものです。

介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ968万4000円が追加され、総額が13億9780万9000円に補正されたものです。

後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ309万4000円が追加され、総額が3億4306万6000円に補正されたものです。

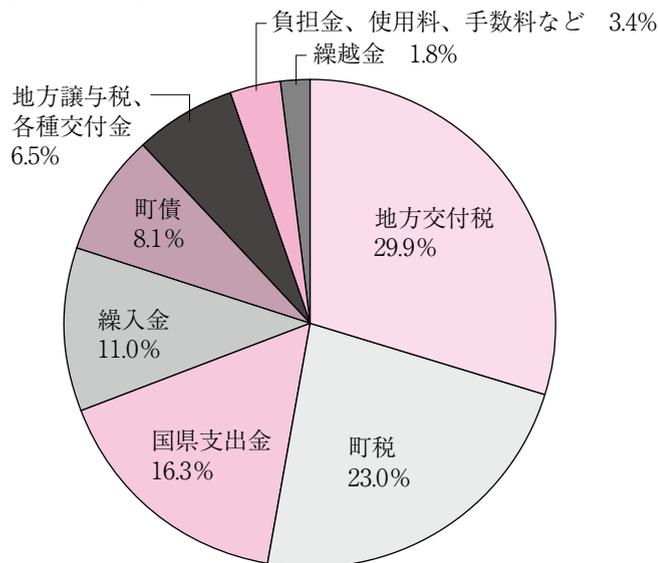
◆ 一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、55億5,548万5,000円で、前年度当初予算額より8億8,532万4,000円の減（前年度比△13.7%）となりました。

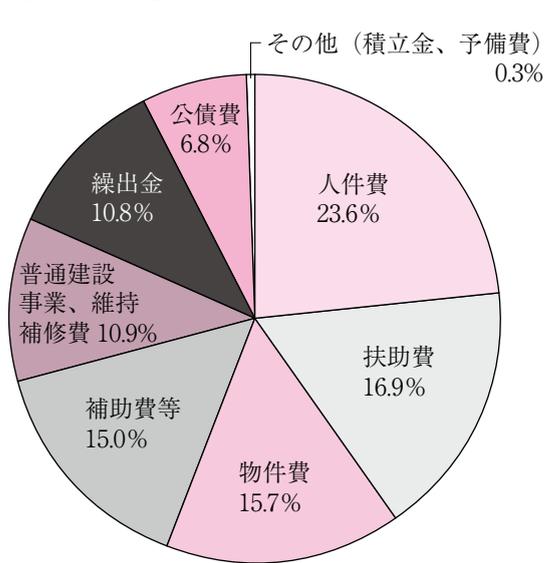
減となった主な要因は、利根中学校・布川小学校大規模改造工事や各小中学校の空調設備工事・屋内運動場等の天井落下防止工事の終了によるものです。

歳入では、納税者の減少による個人町民税の減収および固定資産税の地価公示価格の下落などによって、町税全体で約680万円の減収を見込む厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債などの町債より財源の確保を図りました。

【歳入】



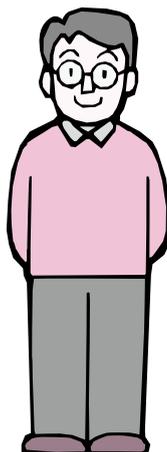
【歳出】



◇ 町民1人あたりに使われるお金は、約327,000円です ◇

※ 町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口（16,977人）で割った額です。

- 障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など（民生費） …106,600円
- 広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など（総務費） …50,900円
- 健康の推進やごみ処理など（衛生費） …29,000円
- 学校教育、生涯学習など（教育費） …43,200円
- 商工の振興など（商工費） …1,500円



- 借入金の返済など（公債費） …21,800円
- 道路や公園の維持・整備など（土木費） …30,700円
- 消防活動や防災体制など（消防費） …21,000円
- 農業の振興など（農林水産業費） …16,600円
- 議会活動など（議会費） …5,400円
- その他 …300円

～利根町の予算を1カ月の家計簿に例えると～

一般会計予算と多少は異なりますが、約1万分の1にして、一般の家庭の1カ月の家計簿に置き換えてみました。

歳出は「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1カ月の収入）	
町税 12億7,565万1,000円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与	127,565円
負担金、使用料・手数料など 1億8,827万3,000円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	18,827円
地方交付税 16億6,000万円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		
国県支出金 9億826万1,000円	国や県から、事業目的に応じて交付されるお金です。	親からの仕送り	292,801円
地方譲与税、各種交付金 3億5,975万円	国や県へ納めた税金が、各基準により配分されるお金です。		
繰入金 6億1,135万円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	61,135円
町債 4億5,220万円	事業を行うためや、町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	45,220円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。	先月からの繰り越し	10,000円
合計 55億5,548万5,000円		合計	555,548円

【歳出】

一般会計予算（1年間の支出）		家計簿（1カ月の支出）	
人件費 13億915万1,000円	町長、議員の報酬や職員の給料などです。	食費、衣類	130,915円
物件費 8億7,069万5,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	87,070円
維持補修費 6,334万4,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の修繕費です。	家や電気製品の修繕	6,334円
扶助費 9億4,002万6,000円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	94,003円
補助費等 8億3,683万3,000円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	83,683円
普通建設事業費 5億4,738万3,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	54,738円
公債費 3億7,547万円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	37,547円
積立金 30万4,000円	財政調整基金など各種基金の定期預金による利息の積立です。	預金利息の積立	30円
貸付金、投資及び出資金 1,184万9,000円	財団法人等への出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	1,185円
繰出金 5億9,543万円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	59,543円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	500円
合計 55億5,548万5,000円		合計	555,548円

誰もが安心して豊かに生活できる 元気なまちづくり

施政方針

はじめに

本日ここに、平成28年第1回利根町議会定例会が開催され、平成28年度予算を始めとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

最初に、町制施行60周年記念事業関係でございますが、昨年2月15日の駅伝大会を皮切りに、5月は町民運動会、8月は納涼花火大会、秋の時期は、なんでも鑑定団や地場産業フェスティバル、記念式典など、さまざまな関係者のご協力により盛大かつ円滑に実施することができました。

平成27年度も、あと残すところ1カ月となり、住民団体の皆さまによる協賛事業がいくつか残されておりますが、おかげさまで、まして、議員の皆さまには、長い期間、何かとご協力をいただき、町主催の記念事業が順調かつ盛会のうちに完了できましたことを、この場をお借りして、心より

厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の景気や雇用情勢に触れますと、内閣府が先週発表した2月の景気判断でございますが、昨年10月以降、引き続き「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」としております。また、先行きについては、海外経済の弱さの関係で国内景気が下押しされるリスクが懸念されるも、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復に向かうことが期待されるとの見方もされております。

また、雇用面を見ますと、本年1月に総務省が発表した昨年12月の全国の完全失業率は、前月と横ばいの3.3%でありましたが、厚生労働省が同日発表した有効求人倍率は1.27倍と0.02ポイント上昇し、24年ぶりの高水準、求人が大きく伸びたことで「雇用情勢は着実に改善が進んでいる」との見方がされているところでもございます。

こうした情勢の中、国会では『日本再興戦略』改訂2015や、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき

対策などを踏まえた平成27年度の補正予算が成立し、現在ですが、約97兆円規模となる平成28年度当初予算の審議が行われているところでございます。

また、県では、大震災の風評被害の払拭などの取り組みを引き続き進めるとともに、防災体制強化、人口減少対策、女性躍進施策などに重点をおいた一般会計、約1兆1208億円の新年度予算案が、先週2月26日に県定例議会に提出されたところでもございます。

それでは、最初に、平成28年度当初予算の概要を、その後、予算に組み入れた主要事業について新規事業を中心に申し上げます。

平成28年度予算概要

始めに、平成28年度の当初予算の概要ですが、平成28年度の予算編成にあたりましては「第4次利根町総合振興計画第4期基本計画」に掲げた目標を着実に達成できるように、また「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、全庁を挙げて、編成作業に当たってきたと

ところでございます。

まず、一般会計の予算規模でございますが、55億548万5000円となり、前年度と比較しますと、小中学校の大規模改修関連経費の歳出減が大きな要因で、8億8532万4000円の減となり、率にしますと13.7%の減となります。

歳入については、特に増減額が大きなものについて申し上げますと、まず、地方消費税交付金ですが、対前年比1700万円の増で、2億3700万円となります。次に、地方交付税が、対前年比2000万円増の16億6000万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金ですが1億8050万7000円の減で5億6192万円、続いて、繰入金が3344万2000円の減で、6億1135万円となります。また、町債につきましては、6億9320万円の減となり、4億5220万円を予定しているところでございます。

続きまして、歳出でございますが、主なものを目的別に、また構成割合が高い順に申し上げますと、まず、

民生費ですが、予算額は18億1006万6000円で、全体の32.6%を占めます。次に、総務費が8億64

91万9000円で全体の15.6%、次いで教育費が7億3424万円で13.2%、以下、土木費、衛生費、公債費の順と続いておりま

す。また、性質別では、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が26億2464万7000円で、全体の47.2%を占め、次いで、物件費が8億7069万5000円で、全体の15.7%、以下、補助費等、繰出金、普通建設事業費、維持補修費などの順となっております。

続きまして、平成28年度の特別会計当初予算でございいますが、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計の総予算額は、48億5146万7000円となり、前年度と比較しますと、全体で141万4000円の増となり、率にしますと1.07%の伸びとなっております。

平成28年度主要施策

続きまして、こうした予

算を基に、来年度取り組む事業について、新規事業を中心に申し上げたいと思います。

〔社会福祉、障害者福祉、児童福祉関係、高齢者福祉関係〕

始めに、福祉関連ですが、まず、社会福祉関係では、来年度も臨時福祉給付金が支給されることになりました。従来の簡素な給付措置である臨時福祉給付金に加え、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時給付金を支給いたします。

次に、障害者福祉関係ですが、障害福祉サービスの利用者増加に伴い給付費を増額することで、障害者支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、児童福祉関係ですが、子育て支援課を新設し、引き続き子育て応援手当支給事業を実施するとともに、子ども子育て支援法に基づき、保育園、認定子ども園、地域型保育事業所に対し、運営費の財政支援を実施します。さらには、来年度は、新たに病児保育

事業補助金を新設し、病児保育を開始しようとしている事業所に対し、必要な施設改修費や事業費の財政支援を実施します。

また、放課後児童対策事業ですが、来年度は文間小学校児童クラブ教室の新築工事を実施し、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。

続きまして、高齢者福祉関係ですが、高齢化が急速に進展する中で、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目前に、住み慣れた地域で生活を続けていけるよう、医療・介護・予防・生活支援などが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護予防・生活支援総合事業を開始しております。

地域包括ケアシステムは、町や地域の自主性に依拠して地域づくりに取り組んでいくことが重要であることから、町民が主体的に参画し生活支援等のサービスに取り組める体制づくりに、引き続き取り組んで参ります。また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、利根

町・取手市・守谷市の2市1町が取手市医師会と連携し、新たな在宅医療・介護連携体制を構築していきま

〔農業振興、農地基盤整備、商工・消費者行政関係〕

続きまして、農業振興関係です。

当町に新しくできました農業法人、株式会社きずな農場が、旧東文間小学校施設と22ヘクタールの農地を活用した農業の六次産業に取り組みことになり、町としても積極的に支援して参ります。

また、新規事業として、がんばる農業者を応援するため、経営拡大等を計画する農業者などを支援する事業を実施するとともに、当町の基幹作物である米についても、売れる米作りを目指す農業者を支援し、品質向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農地の整備関連ですが、利根北部地区基盤整備事業におきましては、平成28年度の事業により、農地の面的整備が完了する予定となっております。また、利根西部地区においては、

計画調査最終年となり、事業採択に向けた作業に入ります。

続いて、商工関係では、町内商店街の消費拡大を図るため、商工会が実施するプレミアム商品券発行を支援します。

また、消費者行政関係ですが、国・県・関係機関等と協力して相談体制の一層の充実を図り、町民の皆さまの安心・安全な消費生活を実現するため、今後も継続的に取り組んでまいります。

〔道路等の整備関係〕

次に、道路等の整備につきまして申し上げます。

まず、道路関係では、引き続き都市再生整備計画事業を実施いたします。平成28年度は、町道112号線(大房地区)、町道1427号線(羽根野台地区)、道路新設工事(押付本田地区)の整備を行います。また、社会資本整備総合交付金事業で、町道104号線(布川地区)の整備を実施します。

次に、下水道事業ですが、長寿命化対策としまして、下水道管渠の布設替工事

(布川地区の一部)を行うとともに、昨年に引き続き下水道管渠更正工事(布川地区の一部)も実施いたします。

【消防・交通・防災関係】

続きまして、消防、交通、防災関係について申し上げます。

まず、消防関係では、引き続き稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設・設備の適切な維持管理に努めます。

次に交通関係ですが、町における交通死亡事故ゼロの日が、1月19日に連続2310日を達成し、県内最長記録となりました。今後も街頭キャンペーンなど啓発活動を行い、さらに記録を伸ばしていきたいと考えております。

次に、防災関係ですが、水防活動の拠点となる水防センターの建築工事を実施します。センターには、災害時の備品として飲料水やアルファ米、毛布、簡易トイレ、簡易間仕切り、簡易更衣室、赤外線ヒーター、LEDバルーン照明機などを備蓄し、災害対策の充実

を図ってまいります。

また、今後起こり得るであろうとされている大規模災害への備えとしまして、被災者等を救助するための物資の供給協力や調達などに関し、先月の2月4日には、株式会社ランドロームジャパンと、また2月10日ですが、株式会社セブイレブンジャパンと、協定内容は異なりますが、災害協力を締結しましたことを、ご報告いたします。

また、今年度も、町では2回、職員による防災訓練を実施しました。昨年7月には台風災害を想定した訓練を、本年2月には首都直下地震を想定した訓練を行っております。職員には、迅速な災害対応技術を習得させるなどで、災害発生時における町民の方々の安全確保を図ってまいります。

さらに来年度は、災害時などに町民の皆さんへ災害情報や避難情報などを素早く伝えるため、町内全域に同報系の防災行政無線のデジタル化に伴う実施設計業務を委託します。今後、さらなる防災対策の充実を図ってまいります。

【教育・生涯学習関係】

続きまして、教育関係でございますが、教育関係では、将来の社会を担う子どもたちの心身ともに健全な成長と、社会人としての基礎の確立を図るため、学習指導要領改訂を見据えた外国語教育の充実や、教育相談員およびスクールソーシャルワーカーの配置、さらには基礎基本の定着、学

力向上の推進、個々に応じた指導の充実、大学との交流などといった事業を展開してまいります。

また、現在、特別支援学級は、布川小学校、文小学校および利根中学校の3校に開設しておりますが、来年度からは、文間小学校におきましても開設いたします。

続いて、生涯学習関係ですが、利根町公民館におきましては、オストメイト用トイレの取り付け交換工事と、和式トイレの洋式トイレ交換工事を実施します。高齢者や障がい者等が安心して来館できるように、施設整備に努めます。また、併せてトイレにチャイルドシートを取り付け、小さな

お子さま連れの利用者への配慮もいたします。

さらに、利根町生涯学習センターにおきましても、2階トイレの拡張工事を実施し、施設の利便性向上に努めます。

また、平成28年度の町民運動会でございますが、来年度も利根中学校で大規模改修工事を予定していることから、平成27年度と同様に、5月末に開催する予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

【総務行政一般】

続きまして、総務行政一般について申し上げます。

最初に、住民票と印鑑登録証明書の交付関係についてですが、現在、個人番号カードを用い、コンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書が取得できるよう準備に取り掛かっております。今定例会でも関係議案を提出しておりますが、さらなる住民の皆さま方の利便性向上に努めてまいります。

次に、総合戦略関係ですが、策定した利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て環境の充

実を主軸に、教育環境、健康福祉、農業の基盤強化などの施策に取り組みながら、シティブロモーションに力を入れ、町の魅力を町内外に情報発信していくことで、町内への移住・定住を促進したいと考えております。

また、このシティブロモーションを推進するため、企画財政課にシティブロモーション係を設置するほか、空き家・空き地バンクの案内や移住相談に対応するため「定住コンシェルジュ」として活動していただく、地域おこし協力隊員を募集いたします。

むすび

以上、平成28年度における主な事業施策の概要等について申し上げますが、人口減少克服と地方創生を目的とした「利根町総合戦略」の実行は、利根町総合振興計画の「誰もが安心して豊かに生活できる元気なまちづくり」と並行し、飛躍の第一歩としても大変重要な取り組みとなります。この計画を着実に実行に移していくことが、町のさらなる発展はもとより、ひい

では、社会経済発展の一翼を担っていくものと確信しております。

常々「行政は、住民の最大のサービス組織であり、最大のサービス機関である」ということを念頭におきながら、町政運営にあたってまいります。今後、行政改革に取り組みながら、簡素化や効率化を図りながら、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、全力を傾注していく所存でありますので、引き続き、議員各位ならびに町民の皆さま方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。来年度に向けての私の施政方針といたします。

※以上は、平成28年3月の定例議会の初日に述べた遠山町長の施政方針です。本文は口述筆記ではありませんので、実際の表現等には、若干の相違があります。

地元の自治会や町会、区へ加入しましょう

利根町内にも、多数の住民自治組織があります。○自治会や○区など、地域によって名称が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、地域に密着した活動を行っています。転入・転居された方は、ぜひ地元の自治会等に入会し「いざ」という時のためにも、普段から地域の絆を深めておきましょう！

こうした団体への加入は、地元の自治会長さんや区長さん、または班長さんへご連絡ください。

『自助／共助／公助』という考え方を簡単に紹介！

- ・自助とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること
- ・共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ることに、または備えること
- ・公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動

特に「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合っ地域を守ること、また備えることの大切さが示されています。自分の住んでいる地域は、互いに協力し合い、助け合うことで成り立っています。

自治会等へ加入されていない方へのお願い

自治会等へ加入されていない方は、自治会等へ加入し、普段から地域の絆を深めておきましょう。地域の一員として、またご自身のためにも、ご家族のためにも、ぜひ入会をお願いします。

▽問い合わせ先

役場総務課 秘書広聴係
 （利根町区長会事務局）
 ☎ 68-2211
 （内線503）

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有（割賦販売契約の場合は使用者）している方に課税されます。

平成28年度の納期限は5月31日（火）です。

5月上旬までに納税通知書が郵送されますので、必ず納期限までにお近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局、または県税事務所の窓口で納付してください。納付できる場所は、納税通知書裏面に記載されています。

クレジットカードで納税することも可能です。また、「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望される方は、県税事務所へお問い合わせください。

▽問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所
 収税第一課
 茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号 TEL 029-182217205
 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

平成 28 年度 町・県民税 課税・非課税証明書の発行日について

平成 28 年度の課税証明書（非課税証明書）は、下記の日程から交付予定です。

町・県民税を給与から差し引きのみで納める方	5月16日(月)
町・県民税の一部、または全部を個人払いで納める方	6月10日(金)
町・県民税を年金からの差し引きで納める方	
親族の扶養になられている方	

◎発行・問い合わせ先 役場税務課 TEL 68-2211（内線262）

軽自動車税の減免申請を受け付けします

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、軽自動車税の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）。

■減免が受けられる軽自動車等の範囲

区分		軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18歳以上	本人	本人
	18歳未満	本人または生計を一にする方	本人または生計を一にする方
戦傷病者		本人	本人
知的障害者	本人または生計を一にする方	本人または生計を一にする方	本人または生計を一にする方
精神障害者	本人または生計を一にする方	本人または生計を一にする方	本人または生計を一にする方

○対象車両は全て身体障害者等の通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限ります。

○障害者を常時介護する方が軽自動車等を運転する場合は、障害者本人が所有する場合に限ります。

○自動車検査証、または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。

○障害者の方の利用のために改造された軽自動車等は、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

■手続きに必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

○運転免許証（対象車両を運転する方のもの）

○車検のあるものは自動車検査証（軽二輪については、軽自動車届出済証）

○軽自動車税納税通知書

○印鑑

○障害者の方の利用のために改造されたものは写真等構造のわかるもの

■申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車納税通知書を受け取られてから、**納期限（平成28年5月31日）**まで。

■申請・問い合わせ先

役場税務課 町民税係
Tel 68-22211

(内線262・264)

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所（Tel 029-18921611）へお問い合わせください。

■対象となる障害の程度

下記の表をご覧ください。

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害	害	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害	害	2級および3級	
平衡機能障害	害	3級	
音声機能障害	害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）
上肢不自由		1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	身体障害者が運転する場合	1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	身体障害者が運転する場合	1級から3級までの各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合	1級から3級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	
	移動機能	1級から6級までの各級	
心臓機能障害		1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこうまたは直腸の機能障害			
小腸の機能障害			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級までの各級	
肝臓機能障害			
知的障害者		療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「㊤」と記載されている方	
精神障害者		精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）をお持ちの方で、障害等級が1級と記載されている方	

平成28年度および平成29年度の 後期高齢者医療保険料率が決まりました

平成28年2月23日に開催された、平成28年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、平成28年度および平成29年度の後期高齢者医療保険料率が決定されました。

後期高齢者医療制度の保険料率は、各都道府県で2年に一度見直しされることとなっています。

また、後期高齢者医療制度では、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付等を行っています。

被保険者一人当たりの医療給付費については、年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるところですが、平成28・29年度の保険料率を決定するに当たっては、医療給付費準備基金を活用することにより保険料率の上昇を抑制したため、平成26・27年度から据え置きとなりました。

		平成28・29年度	平成26・27年度(参考)
保険料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%

平成28年度および平成29年度の保険料の軽減について

①均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

軽減判定所得の基準が見直され、2割・5割の軽減対象が拡大されました。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（※その他各種所得がない場合）	9割	3,950円
33万円以下の世帯	8.5割	5,925円
33万円+「26.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯 ※現行の26万円から26.5万円に拡大	5割	19,750円
33万円+「48万円×世帯の被保険者数」以下の世帯 ※現行の47万円から48万円に拡大	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円以下は120万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

②所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円以下）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③その他の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）。

◎問い合わせ先

保険料の計算について：茨城県後期高齢者医療広域連合

事業課 TEL029-309-1213

保険料の納付について：役場保険年金課 後期医療係 TEL68-2211（内線239）

医療福祉費支給制度(マル福)をご存知ですか？

町では、県マル福制度(所得制限あり)に該当となる妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子および重度の心身障害者の方および町マル福制度(所得制限なし)に該当となる**特例小児**に対して、医療保険が適用となる入院および外来(調剤も含む)診療費を助成しています。

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、印鑑・健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳かキャッシュカード(ゆうちょ銀行以外)を持参の上、役場1階の保険年金課窓口までお越しください(今年転入された方は、所得を証明できる書類(扶養人数記載のもの)が必要です)。

対象者の区分	要件および期間
妊産婦	母子健康手帳交付日の属する月の初日から出産日の属する月の翌月の末日
小児 (県マル福制度)	出生の日から15歳(中学校3年生)に達する日以後の最初の3月31日まで ※中学生は、入院のみ助成
特例小児 (町マル福制度)	出生の日から中学3年生で県助成が非該当の方(町単独助成) ※ 中学生の外来診療費も町単独助成
重度心身障害者	1 身体障害者手帳1・2級および3級の内部障害に該当される方 2 療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「A」に該当される方 3 国民年金等の障害年金が1級に該当される方など ※ 65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険者』に限る
ひとり親家庭の母子・父子	子が18歳になる学年末まで(重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで) ※小学6年生までの児童は、小児(県マル福制度)が優先となります。

- ※ **特例小児**を除くいずれの対象者も**所得制限**があります。
- ※ 特別な事情がない限り、**申請日からの該当**となりますので、お早めに申請を行ってください。
- ※ 県マル福制度の該当者が県外の医療機関等で支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に保険年金課窓口に支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。
- ※ 支給申請は、診療から5年以内です。原則として、領収証原本は、お返しいたしません。

町マル福制度(町単独助成)

町では、次の医療保険が適用となる入院・外来(調剤も含む)診療費および県マル福制度の該当の方が支払った自己負担金(入院は小児のみ)を、町単独で助成しています。

- 1 **次の方が支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に保険年金課窓口**に支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。
 - ① 特例小児の場合、医療機関等で支払った一部負担金
 - ② 小児の該当者である中学生の場合、外来受診(調剤も含む)で支払った一部負担金
 - ③ 県マル福制度の該当者である妊産婦の方が、産婦人科医療機関以外で支払った一部負担金
 - 2 県マル福制度の該当者が、県内の医療機関で支払った外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)は、後日、指定の口座に振り込みます。(申請不要)
- ※ただし、外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、領収書による申請が必要となります。

県マル福制度の外来・入院自己負担金の送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉の受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。なお、通帳には『**ジコフタン〇〇ガツ**』と記帳されます。

- ※ **振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月までに保険年金課窓口へ届出願います。**
- ※ 上記該当の方は、外来・入院自己負担分の領収書の提出は不要ですが、捨てずに保管してください。

振込予定日	送金対象診療月
7月22日(金)	2月診療から 4月診療分まで
10月28日(金)	5月診療から 7月診療分まで
平成29年 1月27日(金)	8月診療から10月診療分まで
平成29年 4月28日(金)	11月診療から平成29年1月診療分まで

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL68-2211 (内線237)

特定健康診査のお知らせ

町では、6月7日(火)～16日(木)の間、特定健康診査を行います。

詳細は次のとおりです。

＜受診対象者＞

- 40歳から74歳の国民健康保険加入者。
- 後期高齢者医療制度加入者。

※ただし、今年度中に町の助成で人間ドック・脳ドックを受診する方は除きます。

※対象者には、5月下旬に町より受診券を郵送します。

＜受診方法＞

日程表の受付時間内に受診券、被保険者証、国民健康保険の方は負担金1500円、また、追加検診を希望される方は、その費用をご持参ください。

※予約は不要です。

＜健診内容＞

問診・身長・体重・腹囲・血圧・尿(糖・たんぱく)・血液(コレステロール・糖・中性脂肪・AST・ALT・γ-GT)・眼底・心電図・貧血

※同日程で結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺がん検診も受診できます。(22ページ参照)

※被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方、および国保組合の被保険者の方で、受診券に(集合B)と記載されているものをお持ちの方も受診できます。詳細は、それぞれご加入の保険者にお問い合わせください。

＜日程表＞

日程・場所および受付時間		
6月7日(火)	利根町公民館	(午前)
8日(水)		午前9時～
9日(木)	利根町民すこやか交流センター	10時30分
10日(金)		(午後)
12日(日)		午後1時～
13日(月)	文間地区農村集落センター	2時30分
14日(火)	利根町生涯学習センター	
15日(水)	利根町公民館	
16日(木)		

▽問い合わせ先

役場保険年金課
国民健康保険係
Tel 6812211
(内線256)

利根町農業委員および農地利用最適化推進委員が決定されました！

平成28年4月～平成31年3月までの農業委員および農地利用最適化推進委員が決定されました。

農業委員は、従来どおり農地の売買や賃貸借の解約および農地転用等の審議を行い、農地利用最適化推進委員は、農地利用の集積・集約化および遊休農地の解消等の業務を行います。

農地に関するご相談は、利根町農業委員会事務局、または各担当区域の農業委員までご連絡ください。

農業委員担当区域一覧

氏名	担当区域	備考
宮本忠夫	文	認定農業者
杉野壽一	文	
高橋和子	布川	
古谷正昭	布川	認定農業者
菊地一郎	文間	認定農業者
小倉美代子	文間	
薄井近一	東文間	認定農業者
高須久雄	東文間	認定農業者

農地利用最適化推進委員担当地区一覧

氏名	担当地区
掛足俊一	羽根野、上曾根、下曾根
高野清	
石上久男	早尾、大平、横須賀、下井、押付新田、中田切
六本木孝	
杉山正一	押付本田、谷原、上柳宿、下柳宿、三番割、羽中
中川勇	
豊嶋久男	内宿、浜宿、馬場、中宿、布川台、八幡台
白井弘一	
杉山博康	奥山、押戸、大房、立木(文間全区域)
渡辺一郎	
山中敏雄	福木、中谷、立崎、加納新田、惣新田、東奥山新田
野村信一	

農業委員会新役員

会長	薄井近一
職務代理者	菊地一郎

利根町農作業標準賃金のお知らせ

平成28年度の農作業標準賃金が、下記のとおり決定いたしました。この表はあくまで農作業賃金の目安ですので、実際には当事者の話し合いにより決定してください。

農作業臨時雇賃金

作業別	賃金	備考
田植補助	8,000円	8時間
稲刈補助	7,000円	8時間

動力作業賃金（10アール当り）

作業別	種別	賃金
田耕起（トラクター）	一番耕起	4,000円
	二番耕起	3,000円
水田代かき	トラクター	7,000円
田植	請負者苗持ち	22,000円
	請負者苗なし	8,000円
稲刈	コンバイン（倒状等の条件による）	18,000円～22,000円
畦塗り		（100m当り）3,000円
畑耕起	トラクター	4,300円
乾燥調整（籾すり含む）	60kg当り	1,800円
育苗	1箱当り	750円
稲刈から乾燥調整（籾すり含む）		35,000円

※ 動力機の燃焼代は請負者負担

利根町の農地賃借料情報

平成27年1月から12月までに農地法、または農地経営基盤強化促進法にて締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。（平成28年3月現在）

田（水稻）の部

締結（公告）された地域名	方法	平均	最高	最低	データ数（件）
布川	現金（円）	—	—	—	0
	現物（俵）	1.8	2.5	1.5	16
文間	現金（円）	23,000	23,000	23,000	2
	現物（俵）	2.1	3	1	23
東文間	現金（円）	29,454	29,454	29,454	8
	現物（俵）	2.8	3	1.5	122
文	現金（円）	19,600	23,000	16,000	5
	現物（俵）	1.4	1.5	1	7

畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名	方法	平均	最高	最低	データ数（件）
布川	現金（円）	—	—	—	0
文間	現金（円）	12,000	12,000	12,000	2
東文間	現金（円）	—	—	—	0
文	現金（円）	—	—	—	0

◎問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内）TEL 68-2211（内線323）



デマンド型乗合タクシー ふれ愛タクシー 運行中!!

町内全域(一部龍ヶ崎市・河内町)を運行対象としたデマンド型乗合タクシー「ふれ愛タクシー」は、土・日曜日、祝日、年末年始を除き毎日運行しています。電話1本で自宅近くまで迎えに来る利便性の良さと、料金が1乗車300円からという安さから通院や買い物等、日常生活の交通手段として高齢者を中心に多くの町民に利用されています。ただ、利用する際には、事前登録と乗車の都度事前予約が必要なこと、乗合のため到着時間が多少前後し、場合によっては目的地まで遠回りになってしまうこともあります。乗合タクシーという運行の主旨をご理解の上、より多くの町民の皆さんの利用をお待ちしております。

■ ふれ愛タクシー利用状況

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
年間利用者数	2,916人	4,626人	5,602人	6,209人	6,283人	6,341人	5,783人	6,543人

■ 運行区域・利用料金



3歳未満は無料。
3歳～未就学児は上図記載の金額の半額です。

■ 運行日・時間と予約締め切り時間

※役場を出発する時間となります。

便	運行時間	予約締め切り時間
1便	8:00	前日 17:00
2便	9:00	前日 17:00
3便	9:30	9:00
4便	10:30	10:00
5便	11:00	10:30
6便	12:00	11:30
7便	13:30	13:00
8便	14:30	14:00
9便	15:00	14:30
10便	16:00	15:30

● 月～金曜日
(ただし、土・日曜日、祝日、年末年始は運休)

基本的には、利根町内での運行となりますが、特別に「関東鉄道 竜ヶ崎駅」、「龍ヶ崎済生会病院」へも直接乗り入れいたします。(ただし、途中乗降はできません)

予約の方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して日にち、時間を予約してください。**必ず、希望する便の運行時間30分前までに予約してください。**また、第1便(8:00)、第2便(9:00)を利用の場合は、前日までに予約が必要となります。

予約センター

受付時間：午前8時30分～午後5時 (運行日のみ受け付け)
電話番号：61-7080
※初めてご利用になる方の利用登録も予約センターで電話受け付けします。

ご利用方法など不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 Tel68-2211 (内線223)

『平成 28 年度利根町出前講座』お気軽にご注文ください

○出前講座とは！

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、その講座内容の説明やお話を行うものです。

○利用できる方

この出前講座を利用できる方は、町内に在住、在勤または在学している 10 人以上で構成された団体やグループです。

○開催日時

原則として月曜から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までで、1 講座は質問を含め、2 時間以内です。土・日曜日、祝日、年末年始はご利用ができません。また、生涯学習課の出前講座は、休館日にあたるときは、ご利用はできません。

○出前講座の会場など

町内にある公民館、集会所、事業所等とします。会場の確保や準備などについては、主催者側（申込者）でお願いします。

○講座の料金

出前講座の講師に係る費用とテキスト代は、無料です。その他の費用は、主催者側でご負担願います。

▽申し込み方法および申込先

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程等について十分調整を行っていただき、受講希望日の 20 日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口に設置しております。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から通知いたします。

※注意：講座開催は、苦情や要望を聞く場ではありません。利用する方は、この趣旨をご理解の上、お申し込みください。また、政治・宗教活動や営利目的の催し、公共の秩序などを乱す恐れのある場合は、実施できませんのでご注意ください。



平成 28 年度利根町出前講座メニュー一覧

No.	課名	テーマ	内容
1	総務課	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
2		防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制、および火災時の対応についての説明
3		防災対策について	一人一人が心がける災害への備えと町の災害対策についての説明
4		交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施
5		選挙について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
6	企画財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組み等の説明
7		ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法等の説明
8		空き家・空き地バンク制度について	空き家・空き地バンク制度の概要、および現在までの取り組み状況の説明
9		男女共同参画ってなあに？	家庭や職場、地域社会での男女共同参画についての話
10	税務課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税等の町税全般について、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法等の説明
11	福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
12		障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
13		包括支援センターについて	包括支援センターについての話
14	子育て支援課	子育て支援施策について	子育て支援施策の概要についての説明
15	保健福祉センター	もの忘れ予防について	もの忘れ予防の講話
16		乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
17		成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
18	環境対策課	ごみと資源の出し方について	ごみと資源の分別や減量化についての説明
19	保険年金課	国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容、給付の種類などの説明
20		医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
21		後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
22	経済課	悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話
23	都市建設課	下水道について（処理場見学）	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
24	学校教育課	保護者への補助制度について	補助制度の概要についての説明
25	生涯学習課	利根町の歴史について	希望のテーマによる郷土の歴史の解説（内容により資料館等で実施）
26		気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
27		図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
28		公民館施設の使用について	社会教育施設としての利用の仕方、公民館事業の内容等についての説明
29	議会事務局	町議会のしくみと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明

犬と猫の飼育についてお願い

問い合わせ先
役場環境対策課
TEL 68-2211 (内線253)

犬や猫の飼育マナーについて

犬や猫は飼育マナーやルールを守って飼いましょう。



近年、犬や猫に愛情を注いだり、姿や仕草を楽しんだりするだけでなく、共に暮らし、心を通わせる人生のパートナーとなつてきています。

その一方で、犬の散歩の仕方や、**猫の飼育**についての苦情や問題が急増しています。

これらの問題は、近隣ト

ラブルの原因として、裁判にまで発展しているケースもあるほどです。

犬の飼い方

犬を飼う時のマナー

- ・犬のフンは自宅で処理しましょう。散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・散歩時は必ずリードをつきましょう。
- ・屋外で飼う場合、安全な場所に鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょう。
- ・犬の周辺をいつも清潔にし、悪臭を発生させないようにしましょう。
- ・犬の無駄吠えは、隣近所の生活リズムを崩すなど精神的な苦痛を与えることとなります。吠えないよう、しつけをきちんとしましょう。

犬の登録と

狂犬病予防注射

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回行うことが義務付けられています。

次の動物病院では、狂犬病予防注射と同時に狂犬病

予防注射済票の交付ができます。

可能な動物病院

もえぎの動物病院

(利根町奥山643-1)

TEL 68-82338

わかさ動物病院

(利根町横須賀655)

TEL 68-79339

竜ヶ崎獣医科病院

(龍ヶ崎市馴柴町785-12)

TEL 0297-64132

88

猫の飼い方

猫は室内で

飼いましょう

猫が原因の苦情が多く寄せられています。

猫を外に出すと飼い主には行動がわかりません。他の猫とのけんかによるけが、交通事故や伝染病の感染等、猫の命に関わる危険があるだけでなく、イタズラをしたり、フンなどで近隣とのトラブルになるケースも多くなっています。

これらの問題は、室内で飼うことで回避できます。

餌と水を十分に与え、運動のできる環境を整えてや

ることで猫も室内飼いに適応できます。

猫を大切にされている方は室内で飼いましょう。

猫を飼う時のマナー

- ・自分の飼い猫に責任を持つために、首輪をし、身元や連絡先のわかる迷子札をつけましょう。
- ・不妊、去勢手術をしましょう。病気のリスクが減るだけでなく、むやみに子猫を増やすことを回避できます。
- ・また、性格も穏やかになります。

飼い主のいない猫について

もともと野良猫は、飼いが捨てられて増えていったものです。

現在、かわいそうだという理由で野良猫に餌だけあげている方が増えています。

このような行為は、結果的に野良猫の数を増やすことになり、近隣トラブルを増やしてしまうことになります。

むやみに

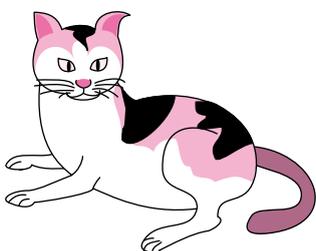
餌をあげないで

猫に一番必要なものは、責任をもって飼ってくれる飼い主です。

確かに、野良猫は過酷な状況の中で生きています。だからといって、むやみに餌だけあげる行為は、無責任な行為です。

本来に猫のことを思うなら、自分の猫として、自分の家で、最後まで愛情を持って世話をすることで

それができないのなら、**野良猫に餌をあげる行為は絶対にやめましょう。**



平成28年度 利根町公民館講座案内

古典文学（源氏物語・宇治十帖）

光源氏の亡き後、宇治を中心に展開する浮舟、薫、匂宮ら若い世代の、めくるめく愛の世界を読みます。

- 講師 (元) 竹園高校教諭 大崎 高嗣氏 ●開講日 6月8日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成29年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月8日(水)、7月6日(水)、9月7日(水)、10月5日(水)、11月9日(水)、
12月7日(水)、平成29年1月11日(水)、2月1日(水)、3月1日(水) 全9回
- ◎資料代 1,000円程度

ふるさとを学ぶ（利根町の歴史）

利根町の歴史をそれぞれの講師が、得意とする分野を語ります。

そこで、古き良き利根町の再発見ができることでしょう。

- 講師 (元) 利根町史編さん委員 長島 平衛氏ほか ●開講日 6月10日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成29年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月10日(金)、7月8日(金)、9月9日(金)、10月14日(金)、11月11日(金)、
12月9日(金)、平成29年1月13日(金)、2月10日(金)、3月10日(金) 全9回

「利根川図志」を原本で読もう

利根川流域の郷土地誌「利根川図志」のうち、《巻三》の「木下河岸・印西合戦」等から、《巻一》の総論、運輸、天候、物産を読み解いていきます。

- 講師 古田 吉光氏 ●開講日 6月14日(火) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成29年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月14日(火)、7月12日(火)、9月13日(火)、10月11日(火)、11月8日(火)、
12月13日(火)、平成29年1月10日(火)、2月14日(火)、3月14日(火) 全9回

らくらく・ふわふわ体操

自分の身体状態を知り、無理なく楽しみながら、固まった体をゆっくりとほぐしましょう。

意識と呼吸と心の大切さを知りましょう。

- 講師 ジャズ体操インストラクター 星野 有里氏 ●開講日 6月17日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月17日(金)、7月1日(金)・15日(金)、9月2日(金)・16日(金) 全5回

ときめきのアクセサリー作り

今話題の、UV（ユーヴィ）レジンのアクセサリー作りです。自分だけの一点物を作って楽しみましょう。

- 講師 倉持 文子氏 ●開講日 6月16日(木) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月16日(木)、7月7日(木)・21日(木)、9月1日(木)・15日(木) 全5回
- ◎材料費 1回当たり 700円程度

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申し込み用紙は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みは、1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、5月24日(火)です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料（各講座による資料代・材料費等は自己負担）
【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町公民館（〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881）

6月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
早朝				楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間				楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	5	6	7	8	9	10	11
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				
	12	13	14	15	16	17	18
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	19	20	21	22	23	24	25
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	26	27	28	29	30		
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)			
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			
午後							
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

入会は、随時受け付けております。申込書は「とねワイワイくらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。

「とね ワイワイ くらぶ」 クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。
☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」として広報されます。「とね」とを見るか、事務局にお問い合わせください。



こんにちは
とね子育て支援センター
です

今年もまた新緑の季節になりました。冬の間枝だけだった木に、花が咲き、葉が茂り、溢れる躍動感を感じます。とね子育て支援センターも本格的に活動が始まりました。

とね子育て支援センターって
どんなところ？
知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（^_^）

皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



6月の予定

にこにこ広場 (^_^)
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと、年齢で分かれて活動する日。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放（園庭および室内）
月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分
（変更もあり）
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩して下さってもかまいません。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
（土・日曜日、祝日は、お休みです）

- *ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
- *遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

3	金	すっきりサロン
7	火	育児相談ワイワイサロン（P23参照）
8	水	すくすく
9	木	誕生カード作り7～8月生まれ
10	金	誕生カード作り7～8月生まれ
14	火	すくすく
15	水	よちよち
16	木	ねんね
17	金	赤ちゃん&マタニティさん
21	火	にこにこ広場&しゃべランチ
22	水	よちよち
24	金	みんなで保育園のお庭で遊ぼう！！
27	月	4さいくらぶ
29	水	芝生の広場で遊ぼう（立木円明寺）

誕生カードを作りませんか？
対象：7月～8月生まれのお子さんと保護者の方
時間：午前10時～
*どなたでも簡単に作れます。まだ遊びに来たことのない方もぜひどうぞ。

芝生の広場で遊ぼう（立木円明寺）（変更あり）
対象：利根町在住の未就園の親子の方
時間：午前10時～11時30分
（お弁当持参もOK）
☔雨天時は、とね子育て支援センターで遊びましょう。

6月の活動内容について
6月は活動場所がいろいろと変わりますので確認をお願いします

6月8日(水) すくすく
利根町公民館 1階集合
親子ふれあいサークル「ぼこぼこ」へ遊びに行きましょう。
午前10時30分より

6月14日(火) すくすく
東文間保育園の園庭集合
保育園の庭で楽しく遊みましょう。
☔雨天時は、利根町生涯学習センター
午前10時より

6月22日(水) よちよち
利根町図書館 2階集合
赤ちゃんのお話会「ぶちぶち」へ遊びに行きましょう。
午前10時30分より

6月24日(金) 全対象
とね子育て支援センター集合
みんなでお庭であそびましょう。
☔雨天時は室内で
午前10時より

年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成26年3月生まれ
*今年度は、すくすく内で「4さいくらぶ」を開催
よちよち：平成26年4月～平成27年3月生まれ
ねんね：平成27年4月～平成27年12月生まれ
赤ちゃん：平成28年1月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先 とね子育て支援センター
(文間保育園内) TEL 68-3194
*案内の手紙は、利根町役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

高齢者叙勲

町内から次の方が受章されました。

◇旭日単光章◇

佐々木 氏三さん

元利根町議会議員
(八幡台)



小学1年生に防犯・交通安全グッズ寄贈

4月から新1年生となった子どもたちが学校の登下校、地域で安心して生活できるようにと常陽銀行利根支店様から「防犯ブザー」が、竜ヶ崎農業協同組合様から「黄色い帽子」が、また茨城県石油業共同組合様から「クリアファイル」が利根町教育委員へ寄贈されました。町教育委員会では、早速各小学校の新1年生へ配布しました。



▷防犯ブザー



▷登下校の際よく目立つ黄色い帽子



▷クリアファイル

キャンドルナイト開催



東日本大震災から5年目を迎えた3月11日に、役場庁舎前でキャンドルナイト(利根町ネットワーカー主催)が開催されました。約1300個のキャンドルに灯を点し、子どもたちへ震災の状況を伝える紙芝居や利根混声合唱団、混声合唱団ザ・ラークスによる合唱が行われ、犠牲となられた方々への追悼の意を捧げるとともに、復興を祈願しました。

多くの方々に参加していただき、家族や地域の絆の大切さを共有することができました。



△手を繋ぎ、キャンドルを囲む参加者

漫画で利根町を紹介 県立取手松陽高校美術部員 力作を町長へ手渡す

「利根町をPRする漫画を作れないか」との企画に取手松陽高校美術部の方々が約半年を掛け原案から取材をし、今年2月中旬に漫画が完成しました。

3月15日(火) 取手松陽高校美術部員3名が利根町役場に来庁し、遠山町長に完成した漫画を手渡し、完成までのエピソードなどを紹介しました。内容は、町の名所や歴史、イベントなどが端的に表現され、分かりやすく紹介されており、とても興味をそそるストーリーで描かれています。この漫画は、図書館のほか町内の公共施設に配布され、ロビーなどに置かれていますので、ぜひ生徒たちの力作をご覧ください。



▷遠山町長に完成した漫画を手渡す取手松陽高校美術部の皆さん



一日警察署長交通安全呼びかける

4月6日(水)、取手警察署の一日警察署長に8名が抽選で選ばれ、利根町では菅井春希くん(文小学校)と永井玲愛さん(布川小学校)が選ばれました。

取手警察署長から児童一人一人に委嘱状が手渡され、一日署長は取手警察署玄関前で、パトカーの車両点検と訓示を行った後、パトカーに乗り、利根町役場を訪れ、遠山町長に交通安全の「お願い文」を大きな声で読み上げ手渡しました。



△取手警察署長より委嘱状が手渡される



▷遠山町長に「お願い文」を読み上げ手渡し。役場公室



▷訓示を述べる一日署長(右から永井さん、菅井くん)と取手警察署玄関前

稲敷広域 消防吏員募集



職種
消防吏員(地方公務員)

採用予定人数
男女20名程度

採用期日
平成29年4月1日

試験日
7月24日(日)

試験会場
流通経済大学龍ヶ崎キャンパス(予定)(龍ヶ崎市平畑120)

受付期間
6月1日(水)～6月21日(火)

受付場所
稲敷広域消防本部 総務課(龍ヶ崎市3571番地の1) TEL0297-6413743

※詳細については、稲敷広域消防本部ホームページ(<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)、または、稲敷広域消防本部 総務課までお問い合わせください。

フリフリグッパ―体操 『地区運動集会』 主催・利根フリフリクラブ

◆町民運動会でフリフリ 爽やかな初夏の風が心地よい季節になりました。暑い夏を乗り切るための体力づくりの方法として、フリフリグッパ―体操を始めませんか。

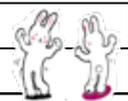


△昨年の町民運動会より

今年の町民運動会は5月28日(土)に開催されますが、昼休みのアトラクションとして、例年のようにフリフリグッパ―体操の紹介をいたします。筑波大学の先生方のご指導のもと、グラウンドいっぱい広げて、音楽に合わせて運動しましょう。

多数の皆さんのご参加をお待ちしております。また下記の地区運動集会にも、お越しください。

フリフリ地区運動集会予定 (太字は、体力測定実施日)			
場所	日程	開催日 (5月17日～6月30日までの予定)	時間
利根町公民館	第1、3木曜日	5月19日(木)、 6月2日(木) ・16日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	5月17日(火)、 6月7日(火) ・21日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	5月25日(水)、 6月8日(水) ・22日(水)	
【講師】 筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL68-8291			



平成 28 年度 結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺検診を実施します

検診名	対象	検診内容	自己負担	※どこの健康保険の被保険者でも受診ができます。 ※対象者は、利根町に住居登録をしている方です。 ※年齢は、平成 29 年 3 月 31 日現在を基準にしています。 (平成 28 年度末の年齢) ※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受け付けで申し出てください。
結核・肺がん検診	肺がん検診 (40 歳以上) 結核検診 (65 歳以上)	胸部レントゲン検査	無 料	
肺がん検診 (喀痰検査)	40 歳以上 (問診で該当者になった方のみ)	喀痰検査	1,000 円	
肝炎ウイルス検診 (B 型・C 型)	①今年度 40 歳を迎える方	血液検査 (B・C 型) (町での検査は生涯に 1 度です)	①無 料	
	② 41 歳以上～70 歳未満の方で過去に検査を受けたことがない方		② 1,000 円	
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	血液検査 (PSA 検査)	1,400 円	

日程および受付時間	午前 9 時～ 10 時 30 分 午後 1 時～ 2 時 30 分 予約不要、当日検診会場にて受け付け	<p>「40 歳肝炎ウイルス無料検診」のお知らせ</p> <p>下記の対象の方には、4 月 20 日現在、住民登録のある方に受診票をお送りします。</p> <p>対 象 平成 28 年度内に満 40 歳になる方 (昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日生まれ)</p> <p>内 容 左記の日程でのみ肝炎ウイルス検査 (血液検査) が無料で受けられます。 ※当日、受診票をお持ちください</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>無料です！ お早めに受けてくださいね！</p> </div> 
6 月 7 日 (火)	利根町公民館	
8 日 (水)		
9 日 (木)		
10 日 (金)	利根町民すこやか交流センター	
12 日 (日)		
13 日 (月)		
14 日 (火)	文間地区農村集落センター	
15 日 (水)	利根町生涯学習センター	
16 日 (木)	利根町公民館	

65 歳からの介護予防

「はしらすトレニング」

利用希望者受け付け中

- ① 利用希望の受付
(電話または来所)
 - ② (面接) 体力測定
理学療法士による身体機能チェック・運動メニュー作成
 - ③ 利用説明・運動開始
- ※②の面接は受付順に予約で行っていますので、若干の時間を要する場合があります。
- ▽ 利用日 月～金曜日 午前 9 時 30 分～正午 (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)。
 - ▽ 対象 65 歳以上で利根町に住所を有する方。
 - ▽ 利用料金 1 回 100 円
 - ▽ 持ち物 タオル、飲み物、運動靴 (室内履き)
 - ▽ 受け付け・問い合わせ先 利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

「はしらすトレニング」

介護予防運動機器を使った自主トレーニングです。体力・運動能力向上を目指し、加齢に伴う筋力低下や転倒の危険を予防しましょう。



婦人科（乳がん・子宮がん）
医療機関検診について

～女性の検診～

婦人科（乳がん・子宮がん）検診料金の一部助成事業を行っています。検診料金の一部助成を受ける方へは、受診券を発行します。利根町保健福祉センターまでお越しください。

受診券の発行について

（乳がん・子宮がん共通）

▽申し込み方法

利根町保健福祉センターにおいて、受診券を発行します。乳がん・子宮がんとも、年度内1回です（集団検診を含む）。

▽発行期間

平成29年2月28日（火）まで（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

▽受診期間

平成29年2月28日（火）まで

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

子宮がん検診		
検査方法	子宮頸部細胞診	子宮体部細胞診
対象者	● 20歳以上	● 35歳以上で、医師の間診にて該当する方
自己負担金	2,400円	3,800円

乳がん検診・女性		
検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査
対象者	● 30～39歳 ● 40～64歳の偶数年齢	● 41歳以上の奇数年齢
自己負担金	1,100円	1,000円 40歳代の方は2方向撮影のため1,600円



△昨年の食育広場の様子

※参加費は無料です。

① 利根町ヘルスマイトによる「バランスの良い食事」（対象：1～3歳の幼児とその保護者）のお話と試食
② 管理栄養士による「離乳食の進め方」（対象：離乳期の乳児とその保護者）の栄養相談と試食

▽内容

次のどちらかに該当する方へご参加ください

▽場所

利根町保健福祉センター

▽日時

6月7日（火）

午前11時～11時30分

受け付け：午前10時45分まで

食育広場のご案内

各種相談など

名称	日程	受付時間	内容・予約方法	場所
育児相談 ワイワイサロン	6月7日（火）	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 食育広場 乳幼児親子の遊び	利根町保健福祉センター
ヘルシー相談	5月17日（火） 6月2日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	管理栄養士による健康、栄養相談 前日までに予約	
口腔相談	6月8日（水）	午前10時～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
もの忘れ相談	5月24日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
精神保健相談	6月14日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申し込み先、問：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：6月6日(月)午前

9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：6月12日(日)午後

問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-22211(内線3335)

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

茨城県竜ヶ崎保健所

▽日時：5月17日(火)午後2時～4時、6月1日(水)午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人▽その他：予約制▽相談員：医師および保健師

申 問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎ 0297-6212367

『介護者のつどい』のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で、日帰り旅行

や新年会などのリフレッシェ企画もありますので、気軽にご参加ください。開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時：6月8日(水)午後1時30分～3時30分▽場所：利根町保健福祉センター(利根町下曾根221-1)▽内容：懇談会▽申し込み：不要▽参加費：無料

問 役場福祉課 介護予防係 ☎ 68-22211(内線348)

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者やきょうだいが集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。ご参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：6月4日(土)午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市馴馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎ 090-542512236

多重債務・詐欺的な投資勧誘相談のお知らせ

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

▽相談窓口：財務省 関東財務局 水戸財務事務所
・詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)
・電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)
☎ 029-221-319
5午前8時30分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

・多重債務相談(借金の返済の悩み相談)
☎ 029-221-319
0午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

龍ヶ崎市農業公園「湯つたり館」からのお知らせ 「湯つたり館」臨時休館のご案内
湯つたり館では、都市ガス導入工事に伴い、次の期間を臨時休館日とさせていただきます。なお、営業再開は、7月15日(金)午前10時からです。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▽臨時休館日：5月16日(月)～7月14日(木)まで
臨時休館中の施設の利用予約受け付けについて
①龍ヶ崎市・牛久市・利根町在住の方 9月分：6月1日(水)午前10時～午後5時 10月分：7月1日(金)午前10時～午後5時
②その他の地域の方 8月分：6月1日(水)午前10時～午後5時 9月分：7月1日(金)午前10時～午後5時

※①②とも電話による予約受け付けになります。
問 湯つたり館 ☎ 0297-601126 〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町440番地

茨城県立土浦産業技術専門学校在職者訓練の受講生募集

▽講座名…ガス溶接技能講習▽日時…7月6日(水)・7日(木) 2日間 午前9時～午後5時▽場所…茨城県立土浦産業技術専門学院 土浦市中村西根番外50▽内容…労働安全衛生法に基づく技能講習(修了者には修了証を交付)▽定員…10名

▽申込期間…5月9日(月)～5月30日(月)期間内必着▽受講料…2750円▽申し込み方法…本学院ホームページ、または往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、当学院まで郵送(一人1枚)し、お申し込みください。

定員を超えた場合は、抽選による選考となり、結果を返信はがきまたは、メールで通知いたします。当選者は受講決定通知を受け取った後、当学院窓口で、受講料を添えて申請をしていただきます。

茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-1841-3551 <http://www.tgakin.ac.jp/> (T300-10849 土浦市中村西根番外50)

市民講座のお知らせ
あなたのいびきは大丈夫「知っていますか? 睡眠時無呼吸症候群」

▽日時…5月22日(日) 午後2時15分～4時30分▽会場…つくばサイエンスインフォメーションセンター (T305-10031 つくば市吾妻1-10-1)▽内容…睡眠時無呼吸症候群に関する講演会 講師…東京医科大学茨城医療センター 歯科口腔外科 教授 松尾 朗先生▽料金…無料

▽主催…(一社) 茨城県保険医協会
申・岡 (一社) 茨城県保険医協会 高田 ☎029-1823-17930 FAX 029-1822-11341 n-takada@doc-net.or.jp

利根町国際交流会総会 開催および会員募集
利根町国際交流会が4月21日(木)に利根町公民館において、平成28年度の総会を開催しました。活動計画については、4事業案を了承しました。

①日本ウェルネススポーツ大学ならびに利根リバーサイド国際学院の留学生を対象とした交流会。

②流通経済大学、筑波大学の留学生、またJICA筑波研修生を招いたバスツアー。
③毎年おなじみの国際料理交流会。
④ホームステイやホームビジットの開催。

どの活動も地域住民との交流を主体に行います(活動進行状況によっては中止の場合があります)。一緒に活動を行えるメンバーを随時募集していますので、まずは活動に参加してみませんか。

利根町国際交流会会長 石橋達夫 ☎090-1723-910716 tone.association.for.i.ex@jmail.plala.or.jp

利根ハーモニカ・アンサンブルお仲間募集
初心者大歓迎
ハーモニカの奏法を初めから丁寧にお教えいたします。みんなで合奏を楽しみながら、医療施設、老人会、介護施設などで、一緒に慰問演奏を行ってみませんか。

▽練習日…毎月第2・4土曜日 午後2時～4時▽練習場所…布川地区コミュニティセンター(利根町布川

2958-1)▽会費…月1000円
浅野 ☎68-16217
熊谷 ☎68-15616

ヨガクラブ会員募集!
○土曜コース
▽日時…原則毎週土曜日 午後1時～2時30分▽場所…利根町公民館▽内容…ストレッチ、整体中心、指圧マッサージ▽講師…新川善啓先生▽費用…月3300円、入会金5000円
○日曜コース
▽日時…原則毎週日曜日 午前9時30分～11時▽場所…利根町公民館▽内容…ストレッチ、リラクゼーション中心、指圧マッサージ▽講師…新川よう子先生▽費用…月3300円、入会金5000円

○水曜コース
▽日時…原則第2・4水曜日 午前10時～11時30分▽場所…利根町公民館▽内容…真向法ヨガ、オリジナル健康体操、ストレッチなど▽費用…月2200円、入会金3000円▽講師…星野有里先生
いずれも見学・無料体験あり
岡野田 ☎68-15115

生バンドの出前はいかがですか?
地域のイベント、歌声喫茶、集会など生バンドが無料で伺います。お気軽に呼びください。
・バンドメンバー募集
軽音楽を一緒に楽しませんか? 楽器のできる方、歌える方を募集します。
▽練習日…原則として毎週水・日曜日の午後▽練習場所…龍ヶ崎西コミュニティセンターなど
岡ワンダフル・ワールド 河野 ☎090-12223-1600

第16回利根町文化協会 第5部門合同展
▽日時…6月13日(月) 19日(日) 午前9時～午後5時(ただし、最終日は午後1時まで)▽場所…役場的ホール▽内容…利根町文化協会第5部門の書、パステル画、写真、ちぎり絵、水彩画、油絵のグループの合同展です▽入場料…無料
美術家協会光龍会代表幹事 織田 ☎68-18944

今年で「東日本大震災」から5年目の節目となります。その東日本大震災の際には、さまざまな問題が発生しました。

では、どんな問題が発生し、どう対応すれば良いのかを考えてみましょう。

事例1：東日本大震災の際には、町内ライフライン（水道、電気等）の停止が目立ち、復旧には数日間の日数を要した。

◆町からの情報に注意しましょう

発災時、町は、災害関連情報や生活に関係する情報など多岐に渡り情報を提供することになります。東日本大震災の際には、給水活動（※）の実施について、防災行政無線および町公式ホームページで周知しました。

※給水所を2箇所設置（利根中学校、旧布川小学校「現在ウェルネススポーツ大学第2キャンパス」）

◆最低3日分の飲食料を備蓄しておきましょう

大規模災害の場合、道路等のライフラインが寸断されることも想定されるため、物資の流通が滞ることや町が被災し、すぐに物資が提供できない可能性などもあります。そのため、**最低でも3日分**の飲食料を備蓄しましょう。

事例2：東日本大震災の発災直後、電話での通話が困難だった。

災害時には安否確認や問い合わせなど電話が集中することにより、電気通信網が渋滞状態（輻輳）となり、さらには通信事業者の通信規制が行われることにより、電話をすることは難しくなります。

◆公衆電話の利用！

公衆電話は優先電話の扱いとなっているため、通常の電話よりもつながりやすい。

町では、大規模災害発生の際には、各避難所に特設公衆電話を設置いたします。災害時優先電話となっており、災害時においても、通信規制を受けずに優先的に電話をかけることができます。

◆パケット通信で連絡！

パケット通信は、通常の電話回線よりも輻輳しにくいいため、災害時には有効な連絡手段となります。パケット通信での連絡手段としては、Eメール、IP電話、LineやSkypeなどになります。

※パケット通信：パケット通信は、データを小分けにして送るので、複数の人が同じ回線を利用できる効率の良い方式です。

◆災害用伝言板（171）の活用！

災害発生により、被災地への通信増加のため、輻輳状態となった場合に提供が開始される声を録音できる伝言板です。毎月1日・15日などに災害伝言板の体験が可能。

詳細は、NTT東日本まで⇒<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voicel71/index.html>

町からの情報取得方法は、広報とね7、8月号（平成27年）を参照してください。

もしくは町公式ホームページまで⇒<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page001355.html>

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

第58回「水道週間」のお知らせ



6月1日(水) から
6月7日(火) まで

水道週間スローガン

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ

6月1日(水) から6月10日(金) まで

「不法電波はいけません！」



◎問い合わせ先 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 TEL 03 - 6238 - 1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害 TEL 03 - 6238 - 1945
- ・地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03 - 6238 - 1944

中学生向けに、男女共同参画についてやさしく解説します

男女共同参画とは？

男女が、性別にかかわらず、対等な個人として尊重され、あらゆる場で個性や能力を十分に発揮でき、豊かで活力のある生活を送れることを『男女共同参画』といいます。

※「参加」と「参画」の違い

「参加」の意味：仲間として加わること

「参画」の意味：参加するだけでなく、決めごとなど責任を持って関わること



男女共同参画を推進するための法律

日本では、平成11年に『男女共同参画社会基本法』が制定されました。「男」や「女」という性別にこだわらず、男女がともにさまざまな活動に加わって活躍できるように、将来に向かって国、地方公共団体、国民みんなが男女共同参画社会をつくるための取り組みを総合的・計画的に進めることを目的としてできた法律です。

この法律の、取り組みについて紹介します。

- ☆**男女の人権の尊重**：男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保すること。
- ☆**性で差別した慣行などにとらわれない**：性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動を行うことができるよう、社会の制度や慣行のあり方を考えること。
- ☆**政策等の立案決定への共同参画**：男女が、社会の対等な構成員として、いろいろな方針の決定に参画できる機会を確保すること。
- ☆**家庭生活とその他の活動の両立**：家族を構成する男女が、互いに協力し、社会の支援を受け、家族の一員としての役割を果たしながら、仕事をしたり、学習したり、地域活動ができるようにすること。
- ☆**国際社会の取組と連動した推進**：男女共同参画の取組が、日本よりも進んでいる国が多くあることから、国際社会における取組と連動して推進していくこと。

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

□利根町商工会女性部「つるし雛作成講習会」開催について

利根町商工会女性部事業の一環として、柳田記念公園にて開催いたしました「とねまち雛飾り」を平成28年度も開催する運びとなりました。つるし雛につきましても、一般の方も参加できる「つるし雛作成講習会」を開催することになりましたのでご案内いたします。

▽講習日…毎月第2・4火曜日 午後2時～4時
▽期間…6月～平成29年2月(第一回目は6月14日(火))

▽場所…利根町商工会 2階研修室

▽募集受付…5月13日(金)

▽定員…25名(先着順)

▽参加費…無料(ただし、材料費は自己負担をお願いいたします)

▽申し込み先 利根町商工会 TEL68-7417

□記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内

商工会では、事業経営に

必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除を知りたい、青色申告制度って何?など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスをさせていただきます。

▽記帳継続指導

【概要】 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。(月額1020円)

【内容】 巡回・窓口にて記帳指導、各種必要届出書及び決算書・申告書作成等の指導を行います。

▽記帳機械化

【概要】 決算書、申告書、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。(月額3080円)

【内容】 商工会標準会計ソフトを利用し、帳簿入力、決算書・申告書作成の代行、及び総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

詳しくは利根町商工会まで

第18回
音のまちTONE
ふれあいコンサート



利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に「音のまちTONE」推進事業を行っております。TONEを英語読みしますとトーンとなり、トーンは音・音色・響きという意味があります。それをもとにした生涯学習事業です。

次のとおりコンサートを開催しますので、多数のご来場をお待ちしております。

- ▽日時 6月4日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
- ▽場所 利根町役場1階多目的ホール
- ▽入場料 無料
- ▽主催 利根町生涯学習推進本部・音のまちTONE推進委員会
- ▽問い合わせ先 生涯学習課(利根町生涯学習センター内)
TEL 68-13263

平成28年経済センサスー活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- 平成28年6月に実施する経済センサスー活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- 支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は平成28年5月末までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

経済センサスー活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

平成28年
6月1日

経済センサス2016

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

- 町長へのホットライン**
留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)
- 電子メール**
アドレス (info@town.tone.lg.jp)
- ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。
- 投書箱 (町内6カ所に設置)**
利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置
- 問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

【5月の納税等】

- ・軽自動車税全期

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 4月1日現在 () 内は前月比	○総人口	16,894(-22)
	○男性	8,312(-17)
	○女性	8,582(-5)
	○世帯数	7,003(-5)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507) にご連絡ください。

編集後記
毎年春になると悩まされるアレ。花粉です。私はスギ花粉に反応するので、2月の後半あたりになると鼻がムズムズしますが、今年は早めに医者に行つて薬を処方してもらい、なんとか乗り切りました。
この編集後記が載る5月ごろになれば、スギの花粉症の時期は過ぎていのでしようが、これから春が来る度にこうして悩まされるのかと思うと憂うつになります。花粉症に効く何か良いものを知っている方がいたら、ぜひ教えてください。(し)

ひばりくん防犯メールへ登録を!
茨城県警察による犯罪等の情報発信メールです。登録無料(通信料は自己負担)です。
登録方法: 次のアドレス
add@mail1.police.pref.ibaraki.jp または、QRコードをバーコードリーダーで読み込み、空メールを送信し、返信メールに従って手続きしてください。
取手警察署 TEL 0297-77-0110

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ